

新市建設計画

平成16年5月
柏市・沼南町合併協議会

平成27年3月変更
柏市

平成31年3月変更
柏市

【 目 次 】

第1章 序論	1
1. 合併の経緯と必要性	1
2. 計画の位置づけ	4
第2章 新市の概況と主要指標の見通し	5
1. 新市の概況	5
2. 主要指標の見通し	8
第3章 新市建設の基本方針	9
1. 新市のまちづくりの目標と基本的な方向性	9
2. まちづくりの目標の実現のための施策の基本方針	10
3. 地域構造と地域別土地利用構想	11
第4章 合併に係る新市の重点事業等	12
1. 計画的な都市基盤整備の推進と地域産業の活性化・育成	12
2. 教育・文化・スポーツ等を通じた人づくり、個性あるまちづくり	18
3. 環境にやさしいまちづくり	21
4. 子どもからお年寄りまで安心・安全に暮らすことができるまちづくり	24
5. 自立性の高い都市の実現	27
第5章 新市における千葉県事業の推進	30
1. 千葉県の役割	30
2. 新市における千葉県事業	30
第6章 公共的施設の統合整備	32
第7章 財政計画	33

第1章 序論

1. 合併の経緯と必要性

(1) 合併協議に係る経緯

柏市と沼南町は、地理的・歴史的なつながりが強く、住民の生活圏も一体化した地域であり、両市町の独自性を活かした施策を推進しつつ、これまでも様々な形で連携したまちづくりを行ってきました。

こうした中で、両市町は、合併に関する基礎的調査の実施（平成13年度）、「柏市・我孫子市・沼南町 広域的まちづくり研究報告書」のとりまとめ（平成14年10月）、「柏市・沼南町合併検討報告書」のとりまとめ（平成15年3月）など、合併について様々な検討を重ねてきました。

この結果、平成15年6月、柏市議会、沼南町議会において、柏市・沼南町の合併に関する協議を行う「柏市・沼南町合併協議会」の設置が決定され、同年7月から協議を行ってきました。

(2) 合併の必要性

① 住民の活動圏に対応した一体的なまちづくりの推進

教育・文化・スポーツに関することから、買い物などの日常生活に関することまで、住民の活動圏は行政界を越えて広がっています。しかしながら、自分が住んでいる市町以外で活動する場合は、施設の利用が制限されたり、必要な情報が届きにくくなるなど、様々な制約が生じてきます。生活している人たちの視点に立って、住民の様々な活動を支援していくためには、できるだけ活動に対する制約を解消する必要があります。

特に、両市町の境界周辺においては、都市計画道路の整備のずれや市町間を結ぶ道路ネットワークの整備が遅れているケース、同じ鉄道駅勢圏にありながら都市計画の方向性が異なるケースなどが見られます。住民の利便性の向上や合理的な土地利用の推進のためには、こうした問題を解決し、一体的なまちづくりを進める必要があります。

さらに、広域的な活動は、両市町間のみにとどまるものではないことから、より広いエリアを見越した対応が求められています。

今後は、地域ごとの機能分担や地域間の連携を考え、地域の個性を活かした広域的なまちづくりの推進が求められています。

② 環境問題への広域的な対応

環境問題への対応は、地球規模のものからごく身近なものに至るまで、たいへん広範かつ重要な課題となっており、その中には、地球温暖化や水質汚濁、大気汚染、廃棄物関連の様々な問題など、現在の市町単独では解決できない課題も数多く含まれています。

特に、手賀沼をはじめ利根川や大堀川、大津川、手賀川などを結ぶ一連の豊かな水と緑の空間は、農業活動の場であるとともに、古くから人々の心にやすらぎを与える存在であり、現在もレクリエーションや環境教育の場として住民に親しまれるなど、かけがえのない貴重な資源です。今後も、水質の浄化や、斜面林・台地部の緑の保全、廃棄物対策など、豊かな水と緑の保全や利活用が、重要な課題となっています。

③ 保健・衛生・医療・福祉の充実

住民が健康で安心できる暮らしを支えることは、最も重要な行政課題の一つです。本地域においては、近い将来、急速に高齢化が進展することが予想されており、その適切な対応が必要とされているほか、子どもの健やかな成長を支援し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが求められています。

特に、地域医療体制や救急医療体制の充実、ノーマライゼーションの推進、健康福祉施策の総合的な展開などに、これまで以上に取り組むことが求められます。

一方、保健衛生関連施策については、近年、食中毒対策や各種感染症対策などが問題となっており、より住民に身近で迅速な対応が課題となっています。

また、国民健康保険や介護保険などの安定的な運営も重要な課題となっています。

④ 公共施設、社会資本の効率的な維持・更新

両市町は高度経済成長期以降の人口急増期に多くの公共施設や社会資本を整備してきましたが、これまではそれぞれ独自に整備を行ってきたことから、行政界附近に両市町で類似した公共施設の立地が見られるなどの課題が生じています。さらに、今後は、これら公共施設や社会資本の老朽化が進み、その維持・更新の必要が生じ、財政に大きな影響を与えることが予想されています。限られた財源のもと、住民の利便性を損ねることなく、より質の高いサービスを提供していくため、公共施設の整備にあたっては、利用可能な既存施設の有効活用を前提としつつ、広域的な視点のもとに適正配置や用途転換などを進める必要があります。また、社会資本の維持・更新にあたっては、適正な管理に基づく計画的な対応が課題となっています。

⑤ 地方分権の推進を踏まえた行財政基盤の強化

本格的な地方分権の時代となり、「地域のことは地域で責任をもって決め、行動する」ことがこれまで以上に求められており、市町の果たす役割は一層重要となってきています。一方、柏市、沼南町の財政状況は、歳入面では税込・地方交付税の減少、歳出面では経常的経費の増加などが進み、年々厳しさを増しています。今後は更に、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が見込まれる一方、国・地方を通じた行財政改革の徹底が求められている中で、自主財源の確保を含めた行財政基盤の強化が、より一層求められます。

このため、行財政改革の推進により、必要な行政サービスを、効率的、効果的に提供することが求められているほか、多様化・高度化する様々な課題に対応するため、より専門性の高い職員の育成等を推進する必要があります。

2. 計画の位置づけ

(1) 計画作成の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づき作成するものであり、これまでの両市町のまちづくりの方向性を尊重しつつ、新市の一体性の速やかな確立及び住民福祉の向上等を図るとともに、新市の均衡ある発展を進めるために作成するものです。

なお、計画の内容については、合併後の新市において、必要に応じて見直しを行うこととします。

(2) 計画の構成

本計画は、新市建設の基本方針、合併に係る新市の重点事業等、公共的施設の統合整備、財政計画を中心として構成します。

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、合併年度及びそれに続く20か年とします。

(4) 計画の対象区域

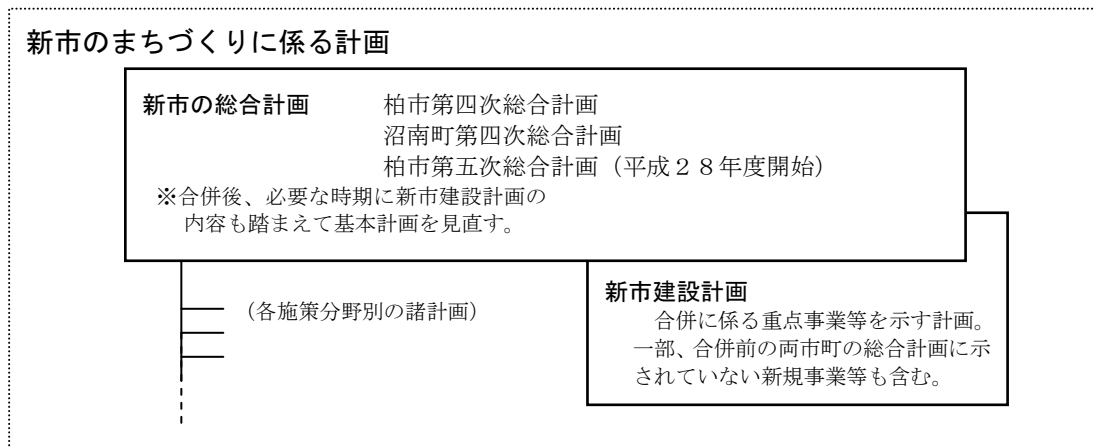
本計画の対象区域は、柏市と沼南町の全域とします。

※ 総合計画との関係について

新市のまちづくりは、合併に係る新規の事業を除き、柏市第四次総合計画と沼南町第四次総合計画、平成28年度を計画開始年度とする柏市第五次総合計画に基づくこととします。また、合併を契機に行う事業は、新市建設計画に基づき実施することとします。

新市建設計画の趣旨については、上記「(1) 計画作成の趣旨」に示すとおりであり、ここでは、合併に係る重点事業等に絞り、わかりやすく示すこととします。

なお、合併後の新市においては、必要な時期に新市建設計画の内容を踏まえ、総合計画（基本計画）の見直しを行うこととします。



第2章 新市の概況と主要指標の見通し

1. 新市の概況

(1) 位置と地勢

新市は、千葉県北西部の東葛飾地域に位置し、地理的には首都圏東部の中心的な地域となっています。市域は、南北約15キロ、東西約18キロで、隣接する市町村は、東に我孫子市および利根川を挟んで茨城県取手市・守谷市、南に鎌ヶ谷市・印西市・白井市、西に松戸市・流山市、北に野田市となっています。

地勢は概ね平坦であり、下総台地の広い台地上を中心に、市街地や里山が形成されています。また、台地に入り込んだ大堀川、大津川、金山落などの川沿いや、手賀沼や利根川沿いに分布している低地では、干拓事業や治水事業なども進められ、まとまった農地等となっています。

新市の位置



(2) 首都圏における位置づけ

本地域は、東京都心部や筑波研究学園都市(つくば市)、新東京国際空港(成田市)、幕張新都心、千葉港(千葉市)などから30キロ圏内に位置することから、都市としての多様な機能が整いつつあり、首都圏の中で重要な役割を担ってきました。特に、柏駅周辺の商業集積は、東葛飾地域の各市町に加え、茨城県南部も商圏に含むなど、高い拠点性を有しています。また、新市内には、高い専門性を有する大学や研究機関等の集積も見られます。

こうしたことから、柏市を中心とする地域は、国の第5次首都圏基本計画（平成11年策定）において、「広域連携拠点」に位置づけられ、「常磐新線（つくばエクスプレス）沿線地域や柏都心部（柏駅）等を中心に首都圏における学術・産業・文化の重要な交流拠点として育成・整備」する方向性が示されており、今後も首都機能の一翼を担う拠点都市としての発展が期待されています。

（3）人口、世帯数と面積

① 人口

平成15年10月1日現在の人口は、柏市が332,690人、沼南町が46,604人、両市町合計（新市）で379,294人となっています。これは、全国の市町村の中で、多い方から45番目程度の規模となります。

※参考 平成12年国勢調査人口 両市町計373,778人

「昭和の大合併」時期の昭和30年と、平成15年の人口を比較すると、柏市では約7.4倍、沼南町では約4.3倍と、大幅に人口が増加しています。近年、人口の増加率は低下しているものの、引き続き増加を続けています。

また、本地域の高齢化率（65歳以上人口の比率）は比較的低い状況にあるものの、少子高齢化の傾向が見られます。

人口の状況

	平成15年	(参考) 昭和30年
柏市	332,690人	45,020人
沼南町	46,604人	10,911人
新市	379,294人	55,931人

資料：平成15年 常住人口（10月1日現在）
昭和30年 国勢調査報告（10月1日現在）

世代別人口（比率）の状況

	平成15年		
	14歳以下	15～64歳	65歳以上
柏市	13.7%	72.3%	14.0%
沼南町	14.0%	72.8%	13.2%
新市	13.7%	72.4%	13.9%

資料：平成15年 登録人口（4月1日現在）

② 世帯数

平成15年10月1日現在の世帯数は、柏市が127,976世帯、沼南町が15,237世帯、両市町合計（新市）で143,213世帯となっています。

※参考 平成12年国勢調査世帯数 両市町計135,492世帯

人口と同じく、昭和30年と比較すると、柏市が14.9倍、沼南町が8.4倍と大幅に増加しています。

世帯数の状況

	平成15年	(参考) 昭和30年
柏市	127,976世帯	8,586世帯
沼南町	15,237世帯	1,804世帯
新市	143,213世帯	10,390世帯

資料：平成15年 常住人口世帯数（10月1日現在）
昭和30年 国勢調査報告（10月1日現在）

③ 面積

両市町の面積は、柏市が72.91k㎡、沼南町が41.99k㎡、合計（新市）で114.90

k㎡となります。これは、平成15年6月6日に合併した野田市（103.54k㎡。関宿町と合併）と同程度で、全国の市町村で広い方から1,000番目程度の規模となります。

地目別面積を見ると、田畑の合計比率と宅地の比率が同程度（約28%ずつ）となっています。

面積の状況（上段：面積（k㎡）、下段：地目別比率）

	合計面積	地目別面積							
		田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
柏市	72.91	6.97	9.75	26.97	0.01	4.28	0.80	6.67	17.46
	100.0%	9.6%	13.4%	37.0%	0.0%	5.9%	1.1%	9.1%	23.9%
沼南町	41.99	8.07	7.47	5.95	0.66	5.58	0.11	7.24	6.91
	100.0%	19.2%	17.8%	14.2%	1.6%	13.3%	0.2%	17.2%	16.5%
新市	114.90	15.04	17.22	32.92	0.67	9.86	0.91	13.91	24.37
	100.0%	13.1%	15.0%	28.6%	0.6%	8.6%	0.8%	12.1%	21.2%

資料：合計面積 国土地理院「都道府県市町村別面積調」（平成15年4月1日現在）

地目別面積 両市町資料（土地課税台帳及び土地補充課税台帳など）（平成15年1月1日現在）

注）「その他」とは、地目が墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園であるものを指します。

※ 中核市移行の要件（平成16年5月現在）について

新市は、人口373,778人（平成12年国勢調査人口）、面積114.90km²となり、中核市への移行の要件（人口30万人以上、面積100km²以上（人口50万人未満の場合））を満たします。

（4）産業活動

新市においては、農業、工業、商業を中心に、様々な産業活動が活発に展開されています。手賀沼・大津川周辺や、利根川周辺等には優良な農地が広がっています。国道16号周辺には、工業や物流加工機能が集積しています。柏駅周辺等には他地域からも多くの人々が訪れる商業拠点等が形成されています。また、新市北部には東京大学や千葉大学、東葛テクノプラザなどの先端的な学術研究・産学官連携拠点の整備が進んでいます。

農業、商業、工業に係る主要データの状況（年間）

	製造品出荷額	商品販売額 (卸売+小売)	農業産出額
柏市	3669.4億円	8398.0億円	67.2億円
沼南町	500.1億円	980.6億円	56.0億円
新市	4169.5億円	9378.6億円	123.2億円

資料：製造品出荷額 平成14年工業統計調査（速報）

商品販売額 平成14年商業統計調査（速報）

農業産出額 平成14年農林水産統計

2. 主要指標の見通し

(1) 人口

平成37年の新市の推計人口は、433,481人となります。

人口の見通し

		平成15年 (2003)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
人口		379,294人	380,963人	404,012人	413,954人
	柏市域	332,690人	333,898人	352,796人	—
	沼南町域	46,604人	47,065人	51,216人	—
世代別 人口比率	14歳以下	13.7%	13.5%	13.6%	13.0%
	15～64歳	72.4%	70.1%	66.5%	62.7%
	65歳以上	13.9%	16.4%	19.9%	24.4%

		平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
人口		425,386人	433,481人
	柏市域	—	—
	沼南町域	—	—
世代別 人口比率	14歳以下	12.6%	12.2%
	15～64歳	61.4%	61.5%
	65歳以上	26.0%	26.3%

人口：平成15、17、22、27年は同年10月1日現在の常住人口。平成32、37年の人口については、本市作成の将来人口推計によります。

(2) 世帯数

平成37年の世帯数は、193,223世帯となります。

世帯数の見通し

		平成15年 (2003)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
世帯数		143,213世帯	144,013世帯	162,108世帯	175,469世帯
	柏市域	127,976世帯	128,109世帯	—	—
	沼南町域	15,237世帯	15,904世帯	—	—

		平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
世帯数		188,092世帯	193,223世帯
	柏市域	—	—
	沼南町域	—	—

世帯数：平成15、17、22、27年は同年10月1日現在の常住人口世帯数。平成32年以降は、本市作成の将来世帯推計によります。

第3章 新市建設の基本方針

1. 新市のまちづくりの目標と基本的な方向性

新市においては、柏市と沼南町がこれまで進めてきたまちづくりを尊重し、互いの特色を地域の新しい魅力として創造していくとともに、地方分権にも対応できるまちづくりを推進するため、次のような目標を掲げます。

豊かな水と緑に囲まれ、多様性に満ちた活力あふれる中核都市

この目標を支える、まちづくりの基本的な方向性として、次の3項目を掲げます。

■ 個性と創造力を育む、人が主役の都市

新市において、自立した地域社会を築いていくためには、自覚と責任をもった人々が、それぞれの役割を果たすとともに、協働してまちづくりを担う必要があります。まちづくりの主役は、地域に住み、地域で活動する人々です。市、住民、事業者等の協働を推進するとともに、住民の活動圏に対応し、人々の個性や創造力が発揮できるための条件整備を進めます。

■ 水と緑につつまれた生活みらい都市

新市には、手賀沼をはじめ利根川や大堀川、大津川、手賀川などの水辺や、斜面林・台地部の緑、農地などが広がっています。この豊かな水と緑に恵まれた地域特性を活かし、環境にやさしく、安全・健康・利便・快適を将来にわたり実感できる、住環境に恵まれたまちづくりを進めます。

■ 自立した活力のある都市

新市は、住民に最も身近な行政として、多様化するニーズにも的確に対応できる自立した都市の実現に向け、保健所の設置をはじめ、保健福祉や都市計画、環境保全等に関する権限が強化される中核市への移行を目指します。

また、既存産業の高度化や新産業の創出を進めるとともに、文化・スポーツ、商業・観光など、様々な情報を発信し、人やモノ、情報がいきいきと交流する活力ある都市づくりを進めます。

2. まちづくりの目標を実現するための施策の基本方針

新市のまちづくりの目標を実現するため、まちづくりの基本的な方向性を踏まえたうえで、特に以下の点を重視して施策を進めていきます。

(1) 計画的な都市基盤整備の推進と地域産業の活性化・育成

市民生活と、自然環境や産業活動とが調和の取れた、適正な土地利用や都市基盤整備を進めます。特に、地域の特性に応じた拠点整備を推進するとともに、道路ネットワークの整備や公共交通の充実など、総合的な交通体系の整備に取り組みます。

また、都市型農業の振興や、工業・物流加工機能、商業・業務機能の強化など地域産業の活性化を推進するとともに、大学・研究機関との連携等により、新たな産業の育成に取り組みます。

(2) 教育・文化・スポーツ等を通じた人づくり、個性あるまちづくり

新市の持つ教育・文化・スポーツ等の豊かな資源を活用し、学校教育施設および生涯学習・スポーツ拠点の充実や、まちづくりを担う人材の育成など、住民のいきいきとした暮らしや活動を支援します。また、地域の伝統文化やコミュニティ活動等を尊重し、個性ある地域社会の形成に努めます。

(3) 環境にやさしいまちづくり

豊かな水と緑の保全・活用に努め、自然と人々の暮らしが共生できるまちづくりに取り組みます。特に、手賀沼やその周辺の水と緑については、保全とともに親水性も備えた拠点整備や、各種活動を支える仕組みづくりなど、手賀沼を活かしたまちづくりを推進します。

また、住民、事業者と連携した総合的な環境施策を推進するとともに、環境負荷の軽減に向けた資源循環型社会の形成を促進し、環境にやさしいまちづくりを目指します。

(4) 子どもからお年寄りまで安心・安全に暮らすことができるまちづくり

保健・衛生・医療・福祉の各施策を充実させ、総合的に組み合わせることにより、子どもからお年寄りまで、全ての人が安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。また、防犯・防災体制の充実等により、安全なまちづくりに取り組みます。

(5) 自立性の高い都市の実現

新市のまちづくりを進めるにあたっては、住民や地域の様々な主体と行政との協働を推進します。また、公共施設等の効率的な維持・更新や、ITの効果的な導入など、行財政改革を一層推進するとともに、中核市への移行により、自立性の高い都市の実現を目指します。

3. 地域構造と地域別土地利用構想

(1) 新市の地域構造

新市の均衡ある発展を図るため、様々な機能の拠点整備を進めるとともに、各拠点やゾーンが連携する、ネットワーク型の都市構造を目指します。

(2) 地域別土地利用構想

新市を、3つのゾーンに区分し、各ゾーンの自然や歴史、文化などの資源や、これまで進めてきたまちづくりの方向性などを勘案し、地域特性を活かしたまちづくりを進めます。また、各ゾーン間の連携や機能の補完により、バランスのとれたまちづくりを目指します。

○ 北部ゾーン

東京大学柏キャンパス、東葛テクノプラザなど、柏の葉キャンパス駅周辺地区の学術・産業拠点と、既存の緑や水辺の空間などの自然環境とが調和しつつ、活力と潤いのある多様な都市機能が集積する拠点として、新たな市街地形成を進めます。

○ 中央ゾーン

柏駅を中心とする常磐線沿線地域や国道6号沿道、大津ヶ丘地区等も含めた国道16号沿道を中心とした、広域商業、文化・生活拠点機能の充実を図ります。また、手賀沼や大堀川などの水辺空間の活用により住環境の改善を図り、市民がいきいきとした暮らしを営めるまちづくりを目指します。

○ 南部ゾーン

沼南センター地区をはじめ、南部リフレッシュ拠点や東武鉄道各駅周辺の地域生活拠点の整備、各拠点間を連携する道路ネットワークの充実により、豊かな自然環境を活かした住環境の向上を図ります。

また、国道16号沿道は北部ゾーンと連携して地元ベンチャー企業の育成や物流加工拠点としての機能を形成するほか、広域的な自然資源として緑や水辺を育んできた東部地域においては、既存の農地や集落と一体となった田園居住環境の向上を目指すとともに、都市型農業の振興を図ります。

第4章 合併に係る新市の重点事業等

合併後の新市において、合併に伴う経費削減効果や、合併特例債などの財政支援策を活用し、健全な財政運営に配慮しつつ、重点的に実施することが考えられる事業を示します。

ここに示す事業は、以下のような視点に基づくものとし、「合併に特に関連する事業」に絞り込んでいます。

- 新市の一体性を確立するための事業
- 新市の均衡ある発展を進めるための事業
- 新市における住民福祉の向上を図るための事業

なお、ここで示す事業のほか、これまで両市町が取り組んできた施策・事業や、合併後に新たに発生する課題等に対応した施策・事業等については、新市の総合計画の中で位置づけ、取り組んでいきます。

1. 計画的な都市基盤整備の推進と地域産業の活性化・育成

(1) 総合的な都市計画関連施策の推進

関連計画の見直し等を行い、新市の一体性の確立や均衡ある発展、また住民福祉の向上等を実現するための、総合的な都市計画関連施策を推進します。

事業名	事業概要
① 総合的な都市計画関連施策の推進	都市計画関連の諸計画・ビジョン等の見直し等を行い、新市の総合的かつ計画的な都市計画関連施策を推進します。 【一体性の確立】【均衡ある発展】【住民福祉の向上】

(2) 地域の特性に応じた拠点等の整備

新市の均衡ある発展のため、各地域の特性に応じた拠点等の整備を推進し、広域連携拠点としての機能強化および各地域の発展の核となる諸機能の強化を図ります。

事業名	事業概要
① 柏駅周辺地区の整備	新市の拠点、また首都圏における広域的な拠点として、柏駅周辺地区の都市機能・産業機能の強化等を推進します。 ・柏駅周辺地区市街地再開発事業 ・元町通り線、中通り線の整備 など 【均衡ある発展】
② 柏の葉キャンパス駅周辺地区の整備	新市における学術研究、産業等の機能強化を推進し、広域交流の拠点性を高めるため、つくばエクスプレスの建設及び沿線整備に係る諸事業について、鉄道事業者や千葉県等による事業に対する支援を推進するとともに、つくばエクスプレスの整備効果を活かすためのまちづくりを推進します。 【均衡ある発展】
③ 沼南センター地区の整備	沼南センター地区において、産業機能・生活機能等を有する新たな拠点づくりを推進します。 ・沼南センター地区整備事業 【均衡ある発展】

事業名	事業概要
④ 地域拠点の整備	<p>新市の各地域の特性を活かし、生活拠点としての機能等の一層の充実を図るまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南柏駅周辺土地区画整理事業 ・北柏駅周辺土地区画整理事業 ・高柳駅周辺土地区画整理事業 ・手賀地区における優良田園住宅事業、集落地域整備など <p style="text-align: right;">【均衡ある発展】</p>

(3) 総合的な交通体系の整備

1) 道路ネットワークの整備

新市の一体性の確立と都市活動の活発化のため、新市の交通体系の骨格をなす、主要道路の整備を推進します。また、一般国道16号千葉柏道路については、新市の総合交通体系構築に必要な道路であり、県等とともに整備に向けた取り組みを推進します。

事業名	事業概要
① 幹線道路整備事業（市道）	<p>国道、県道等とのネットワーク化を図りながら、新市の道路網の計画的、効果的な整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼南センター地区～沼南町大井～柏市中心部を結ぶ路線 ・沼南センター地区～柏市名戸ヶ谷～新柏駅を結ぶ路線 ・沼南東部地区～沼南町箕輪～柏市中心部を結ぶ路線 ・沼南東部地区～沼南町塚崎～逆井駅を結ぶ路線 ・沼南東部地区～沼南町藤ヶ谷新田～高柳駅を結ぶ路線 ・柏北部地区～柏市松ヶ崎～北柏駅を結ぶ路線 <p>など ※県道については第5章において整理します。</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【均衡ある発展】</p>

2) 公共交通の充実

新市における移動の円滑化と、それによる新市の一体性を確立するため、公共交通の整備を推進します。

事業名	事業概要
① コミュニティバスの運行	<p>新市における公共施設へのアクセス向上と、公共交通不便地域を改善するため、公共施設等を巡回するコミュニティバスを運行します。</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>
② 新交通システム等の導入に係る調査研究	<p>新市における移動の円滑化と、それによる新市の一体性の向上を目的とした新交通システム等の公共交通手段の導入可能性について、総合的な観点から調査研究を行います。</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>
③ 鉄道輸送機能の強化	<p>新市における通勤・通学などの利便性向上を図るため、鉄道輸送の機能強化について、事業者に要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東武鉄道の複線化 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>

3) 柏駅周辺交通環境の整備

新市における公共交通の要として重要な役割を果たす柏駅周辺について、交通環境を改善し、快適で安全な利用に向けた取り組みを推進します。

事業名	事業概要
① 柏駅前線等の改善整備	<p>沼南地域と柏駅を結ぶバスについて、交通結節点である柏駅東口への円滑な乗入れを図るため、柏駅前線を、バリアフリーも考慮し、荷捌き・駐輪等の空間を持つ道路の改善整備とともに、一般車の駐車車両の整序を合わせて行うことにより、交通の円滑化と、休日における柏駅東口へのバス乗り入れを行い、利便性および新市の一体性の向上を図ります。</p> <p>さらに、新市の広域拠点ともなる柏駅周辺地区の利便性の向上や景観形成を図るため、柏駅前線等と一体的に上大門向中原線の電線類の地中化を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>
② 柏駅東口ダブルデッキの整備	<p>沼南地域の住民も数多く利用する柏駅東口のダブルデッキについて、より快適な利用が可能となり、魅力的なまちづくりに資するよう整備します。 《重複記載》</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>

4) 自転車利用の促進

新市内外を行き来する際に便利で手軽な交通手段であり、また大気汚染防止や健康増進等にもつながる自転車の安全な利用を促進します。

事業名	事業概要
① 自転車利用環境の整備	<p>自転車利用の促進と、道路のバリアフリー化、放置自転車問題の解消、都市空間の美化等のため、自転車利用環境の改善を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐輪場の整備（高柳駅駐輪場等） など <p style="text-align: right;">【住民福祉の向上】</p>
② サイクルネットワークの整備 《重複記載》	<p>新市南部ゾーンと北部ゾーンの交流を、安全・快適に行うことができる方策の一つとして、サイクリング道路の整備と、ネットワーク化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大堀川リバーサイドパーク計画、利根運河環境整備計画、利根川サイクリング等におけるサイクリング道路の整備およびネットワーク化 ・県の整備するサイクリングロード（県立手賀沼自然ふれあい緑道、大津川多自然型河川整備）とのネットワーク化 など <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>

(4) 地域産業の活性化および新たな産業の育成

1) 都市型農業の振興

新市の均衡ある発展のため、新市の南部ゾーンおよび北部ゾーンにおいて主要な産業の一つである都市型農業の振興を図るとともに、新市の住民の交流を深める場・仕組みづくりに向けた取り組みを推進します。

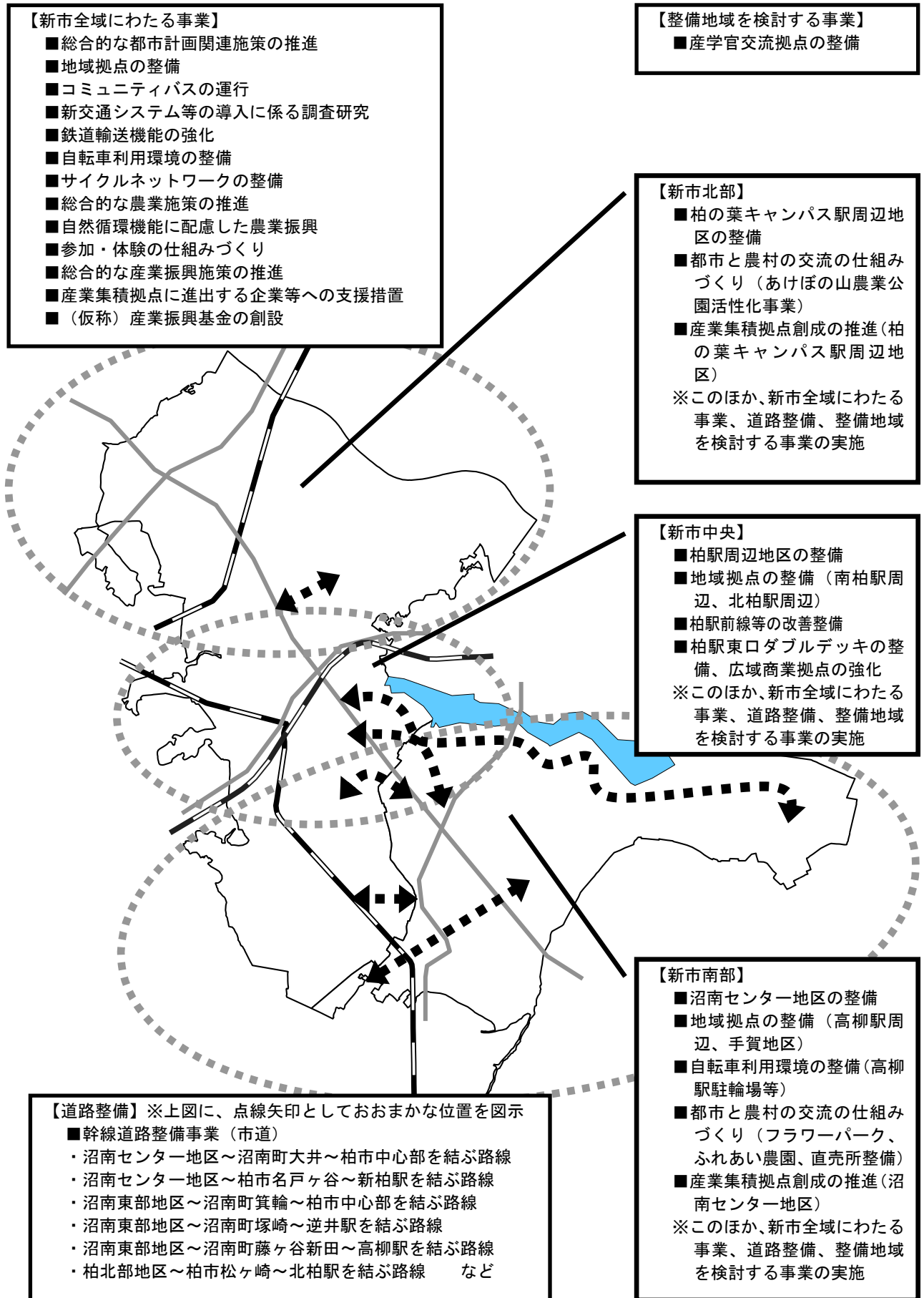
事業名	事業概要
① 総合的な農業施策の推進	<p>農村振興基本計画の見直し等を行い、環境や教育、都市整備、防災等の施策との関連にも配慮した、新市の総合的な農業関連施策の推進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】</p>
② 自然循環機能に配慮した農業振興	<p>新市の地域特性を活かし、また環境に配慮した農業振興を推進します。さらに、地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業の推進 ・地域ブランドづくり ・流通システムの見直し <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【均衡ある発展】</p>
③ 都市と農村の交流の仕組みづくり	<p>新市の住民の交流を深める拠点として、農村環境を活かした、都市部の住民が利用しやすい施設・仕組みの整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラワーパークの整備 《重複記載》 ・ふれあい農園の整備 《重複記載》 ・直売所整備 ・あけぼの山農業公園活性化事業 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【均衡ある発展】</p>
④ 参加・体験の仕組みづくり	<p>新市の住民の交流を進め、また、地域や環境への理解を深めるため、農村環境を活かした、参加・体験の仕組みづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業関連イベントの開催 ・手賀沼や農業を活かした観光戦略の検討 ・生産者と消費者の交流の場の創出 ・環境教育の推進 ・体験農業の推進 ・農業ボランティアの育成 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】</p>

2) 新たな産業等の活性化・育成

新市の均衡ある発展と、広域連携拠点としての機能の強化に向け、商工業や新たな産業等の活性化・育成を推進します。

事業名	事業概要
① 総合的な産業振興施策の推進	<p>商業、工業、農業など、産業関連の諸計画・ビジョン等の見直し等を行い、都市基盤整備等の施策と連動しながら、新市の総合的かつ計画的な産業振興施策を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】</p>
② 産業集積拠点創成の推進	<p>新市の均衡ある発展に向け、情報基盤の整備や地域特性に応じた産業集積拠点の形成に係る施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柏の葉キャンパス駅周辺地区： 新産業創出拠点の創成 新産業創出拠点に位置づけ、ベンチャー企業及び先端産業の集積を促進し、産学官の連携から、柏発の新技术や新製品の誕生をめざした施策を推進します。 ・ 沼南センター地区： 物流・商業等の産業集積拠点の創成 柏の葉キャンパス駅周辺地区の東葛テクノプラザや東大柏ベンチャープラザでインキュベート（誕生・育成）されたベンチャー企業の“第2ステージ”となる用地、また、物流・商業等の集積地として、沼南センター地区及び第3工業団地の整備等の施策を推進します。 <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【均衡ある発展】</p>
③ 産業集積拠点に進出する企業等への支援措置	<p>上記②の産業集積拠点等に企業の進出が円滑に進むよう、各種支援措置を創設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点進出企業への支援措置（利子補給制度、融資制度） ・ 東大柏ベンチャープラザ等に入居するベンチャー企業への助成（人的・財政的） ・ 起業家支援施策の充実など <p style="text-align: right;">【均衡ある発展】</p>
④ 産学官交流拠点の整備	<p>地域産業と大学等の、交流を促進するための拠点整備を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【均衡ある発展】</p>
⑤ 広域商業拠点の強化	<p>生活文化機能等の強化により、柏駅周辺地区の広域商業拠点としての充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柏駅東口ダブルデッキの整備《重複記載》 など <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【均衡ある発展】</p>
⑥ （仮称）産業振興基金の創設	<p>新市の産業活動の活性化を促進するため、様々な産業を振興するための基金を創設します。</p> <p style="text-align: right;">【均衡ある発展】</p>

「計画的な都市基盤整備の推進と地域産業の活性化・育成」に係る重点事業等 一覧



2. 教育・文化・スポーツ等を通じた人づくり、個性あるまちづくり

(1) 教育・文化・スポーツ関連施設・設備・サービスの整備充実

新市住民のいきいきとした暮らしを支援するため、教育・文化・スポーツ等、様々な活動に取り組みやすい条件整備を推進します。

事業名	事業概要
① 総合的な教育・文化・スポーツ関連施策の推進	<p>教育・文化・スポーツ関連の諸計画・ビジョン等の見直し等を行い、新市の総合かつ計画的な教育・文化・スポーツ関連施策を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】</p>
② きめ細かな教育の推進	<p>特色ある学校づくりを進めるとともに、新市全域において大きな格差のない、きめ細かな教育内容の充実ならびに施設整備等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレッシュ教員、30人学級（サポート教員）、特殊教育支援介助員、教育相談指導員等の充実 ・体育館、プール、パソコン教室等の整備 ・給食施設、体制の整備 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>
③ 子ども安全対策の充実	<p>新市全域において、安全な学習環境の整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風早南部小学校の移転 ・学校教育施設等の耐震補強 《重複記載》 ・老朽化施設の再整備 ・学校の安全対策の推進 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉の向上】</p>
④ 図書館機能の整備・充実	<p>新市における生涯学習施設の拠点として、図書館機能の計画的な整備・充実を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい中央図書館および図書館ネットワークのあり方検討 ・地域に身近な図書館機能の整備 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>
⑤ 文化・芸術活動の振興	<p>地域で培われた伝統文化の保存や、新市における新しい文化活動など、様々な文化・芸術活動の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援拠点等の整備充実 《重複記載》 ・（仮称）市民公益活動支援基金の創設 《重複記載》 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】</p>
⑥ スポーツ拠点の整備・充実	<p>新市の特色の一つである「スポーツを活かしたまちづくり」の一環として、市民が利用できるスポーツ拠点の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ拠点の整備（日立台等） ・既存スポーツ施設の再整備 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>
⑦ 就園・就学支援の一元化	<p>新市において、安心して自立した生活をおくることができるよう、児童・生徒の就園・就学のための支援等を一元化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種教育関係扶助費に係る事業（就園奨励費補助金、完全給食費、学用品等援助費など） <p>など</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉の向上】</p>

(2) 地域コミュニティ活動の支援

地域における様々なコミュニティ活動、文化活動等に対する支援を推進します。

事業名	事業概要
① コミュニティセンターの整備 《重複記載》	沼南地域におけるコミュニティエリアの設定に伴い、エリアの拠点となるコミュニティセンター（近隣センター）の整備を推進します。また、本施設については、他の行政サービス施設と併設することも検討します。 ・手賀地区 ・藤ヶ谷地区 <p style="text-align: right;">【住民福祉の向上】</p>
② 市民活動支援拠点の整備 《重複記載》	ボランティア団体、NPO、文化・スポーツ団体などへの活動支援を目的とし、事務所スペースの確保と活動拠点を整備します。 <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>
③ （仮称）市民公益活動支援基金の創設 《重複記載》	市民参画の推進と市民活動支援、地域コミュニティ活動の推進等のため、（仮称）市民公益活動支援基金を創設します。 <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>

「教育・文化・スポーツ等を通じた人づくり、個性あるまちづくり」に係る重点事業等 一覧

【新市全域にわたる事業】

- 総合的な教育・文化・スポーツ関連施策の推進
- きめ細かな教育の推進
- 子ども安全対策の充実（学校教育施設等の耐震補強、老朽化施設の再整備、学校の安全対策の推進）
- 図書館機能の整備・充実
- 文化・芸術活動の振興
- スポーツ拠点の整備・充実
- 就園・就学支援の一元化
- （仮称）市民公益活動支援基金の創設

【整備地域を検討する事業】

- 図書館機能の整備・充実（再掲）
- スポーツ拠点の整備・充実（再掲）
- 市民活動支援拠点の整備

【新市北部】

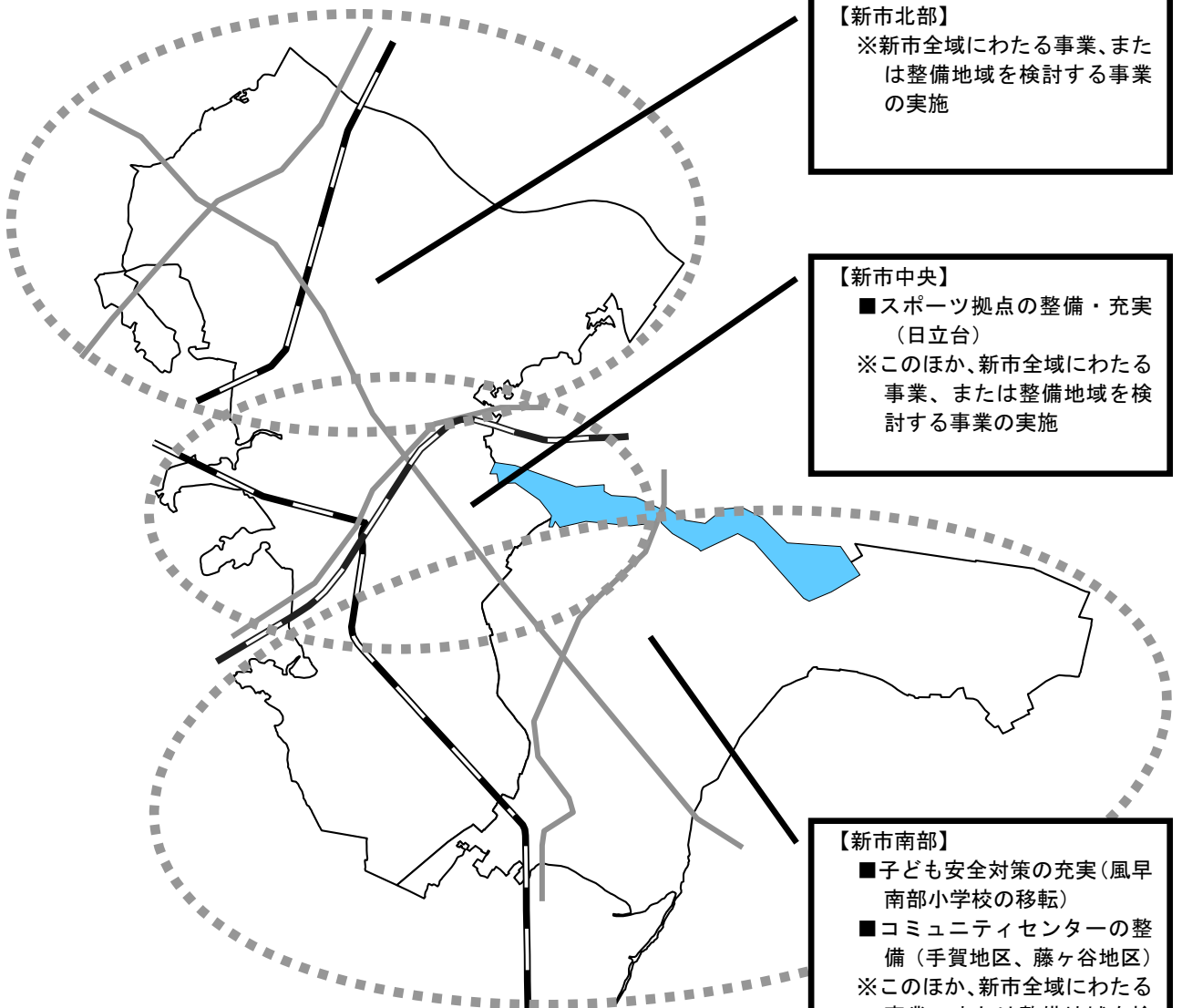
※新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施

【新市中央】

■スポーツ拠点の整備・充実（日立台）
※このほか、新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施

【新市南部】

■子ども安全対策の充実（風早南部小学校の移転）
■コミュニティセンターの整備（手賀地区、藤ヶ谷地区）
※このほか、新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施



3. 環境にやさしいまちづくり

(1) 自然と人々の暮らしが共生する社会の形成

新市の大きな魅力である、豊かな水と緑の環境を、守り親しむまちづくりを進めるとともに、環境にやさしい循環型社会づくりに取り組み、自然と人々の暮らしが共生する社会の形成を推進します。

事業名	事業概要
① 総合的な環境関連施策の推進	<p>環境関連の諸計画・ビジョン等の見直し等を行い、新市の総合的かつ計画的な環境関連施策を推進します。また、ごみの発生抑制、有効利用、再資源化を進めるとともに適正処理を行い、資源循環型社会の形成を促進します。</p> <p>さらに、市民が環境問題について考え、連携して取り組んでいくための仕組みをつくりまします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の場の提供 ・環境情報の提供 ・環境ボランティアの充実 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【均衡ある発展】</p>
② 水循環回復事業	<p>雨水浸透、雨水貯留、緑地保全、農地の保全、湧水地の保全等の事業を通して地下水を涵養し、湧水や河川の水量の確保を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【均衡ある発展】</p>
③ 公共下水道事業 《重複記載》	<p>手賀沼流域等の水質改善や、衛生的な生活環境の確保、また浸水被害の解消に向けた、公共下水道の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道（汚水） ・公共下水道（雨水） <p style="text-align: right;">【住民福祉の向上】</p>
④ 上水道事業	<p>上水道の水源地である沼南町岩井配水場の運転について、柏市の配水コントロールシステムに一元化し、柏市浄水センターからの遠方監視制御運転を行うための事業を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】</p>
⑤ 緑の拠点の整備	<p>子どもからお年寄りまで、豊かな水と緑に安心して親しむことができる、魅力ある拠点整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手賀の丘公園の整備 《重複記載》 ・こんぶくろ池公園の整備 ・大津川河口周辺の公園整備 《重複記載》 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【均衡ある発展】</p>
⑥ サイクルネットワークの整備 《重複記載》	<p>新市南部ゾーンと北部ゾーンの交流を、安全・快適に行うことができる方策の一つとして、サイクリング道路の整備と、ネットワーク化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大堀川リバーサイドパーク計画、利根運河環境整備計画、利根川サイクリング等におけるサイクリング道路の整備およびネットワーク化 ・県の整備するサイクリングロード（県立手賀沼自然ふれあい緑道、大津川多自然型河川整備）とのネットワーク化 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>

(2) 手賀沼をいかしたまちづくりの推進

新市における貴重な自然環境資源である手賀沼をいかしたまちづくりを推進します。

事業名	事業概要
① 手賀沼周辺環境の総合的な整備	手賀沼流域の水質浄化や、周辺の斜面緑地、農地の保全と適切な活用など、手賀沼周辺環境の総合的な整備を推進します。 【一体性の確立】【均衡ある発展】
② (仮称)手賀沼関係基金の創設	手賀沼の水質浄化活動や、手賀沼およびその周辺の緑に親しむ様々な事業、緑化推進事業等の推進に資する基金を創設します。 【一体性の確立】【均衡ある発展】
③ 手賀沼周辺拠点等の整備	手賀沼を取り巻く地域において、人々が交流する拠点等の整備を推進します。 ・サイクルネットワークの整備 《重複記載》 ・フラワーパークの整備 《重複記載》 ・ふれあい農園の整備 《重複記載》 ・手賀の丘公園の整備 《重複記載》 ・総合的な保健・医療・福祉連携拠点施設の整備 《重複記載》 ・大津川河口周辺の公園整備 《重複記載》 ・手賀川、南部手賀川の整備 ・環境教育等に関するセンター機能の整備 など 【一体性の確立】【均衡ある発展】
④ 公共下水道事業 《重複記載》	手賀沼流域等の水質改善や、衛生的な生活環境の確保、また浸水被害の解消に向けた、公共下水道の整備を推進します。 ・公共下水道（汚水） ・公共下水道（雨水） 【住民福祉の向上】

「環境にやさしいまちづくり」に係る重点事業等 一覧

【新市全域にわたる事業】

- 総合的な環境関連施策の推進
- 水循環回復事業
- 公共下水道事業
- サイクルネットワークの整備
- 手賀沼周辺環境の総合的な整備
- （仮称）手賀沼関係基金の創設
- 手賀沼周辺拠点等の整備（うち環境教育等に関するセンター機能の整備など）

【整備地域を検討する事業】

—

【新市北部】

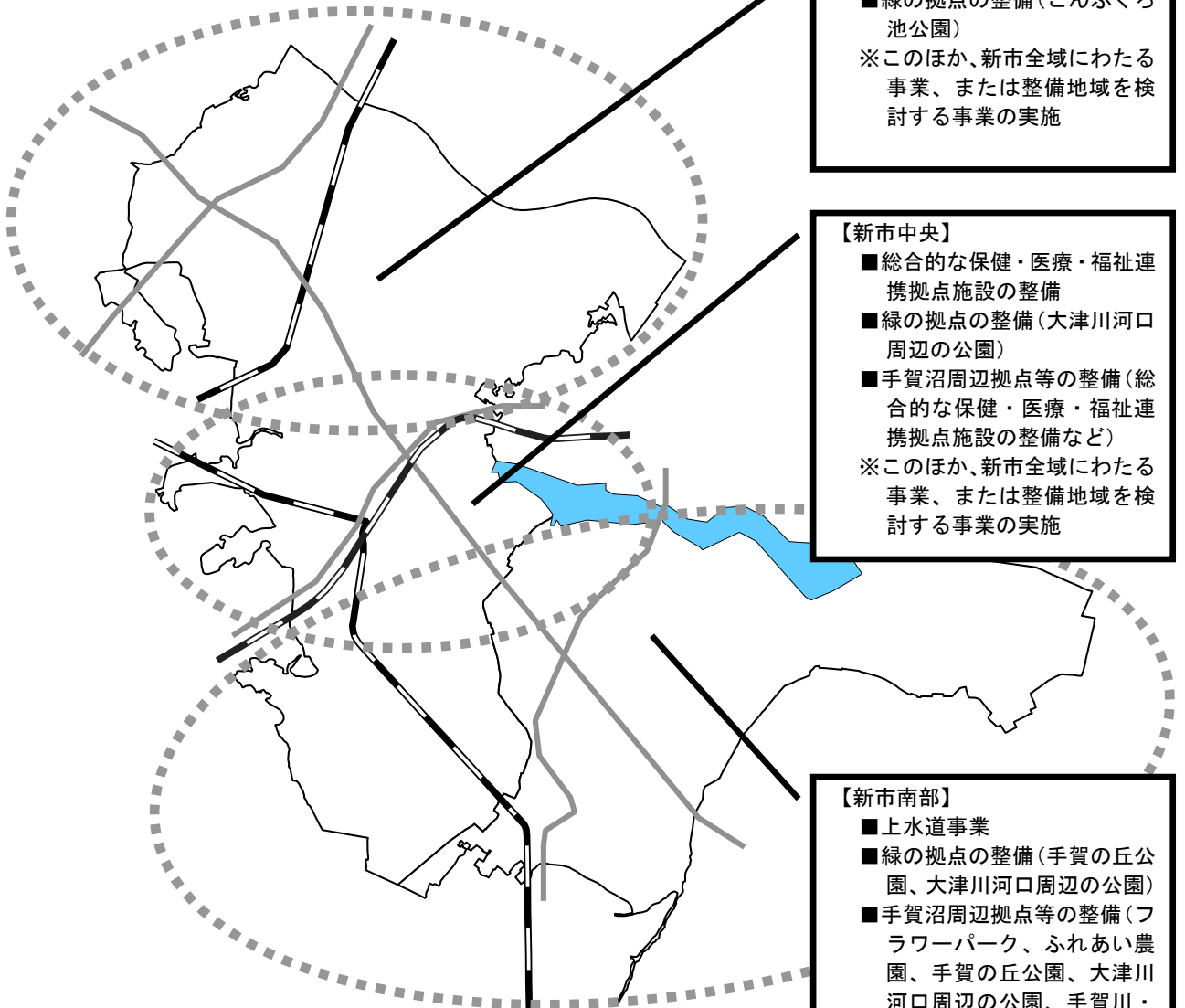
- 緑の拠点の整備（こんぶくろ池公園）
- ※このほか、新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施

【新市中央】

- 総合的な保健・医療・福祉連携拠点施設の整備
 - 緑の拠点の整備（大津川河口周辺の公園）
 - 手賀沼周辺拠点等の整備（総合的な保健・医療・福祉連携拠点施設の整備など）
- ※このほか、新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施

【新市南部】

- 上水道事業
 - 緑の拠点の整備（手賀の丘公園、大津川河口周辺の公園）
 - 手賀沼周辺拠点等の整備（フラワーパーク、ふれあい農園、手賀の丘公園、大津川河口周辺の公園、手賀川・南部手賀川の整備など）
- ※このほか、新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施



4. 子どもからお年寄りまで安心・安全に暮らすことができるまちづくり

(1) 保健・衛生・医療・福祉の充実と、総合的な施策展開の推進

新市において、生涯を通じ、だれもが健康で元気に暮らすことができるような環境の整備を推進します。

事業名	事業概要
① 総合的な保健・衛生・医療・福祉関連施策の推進	<p>地域健康福祉計画など、保健・衛生・医療・福祉に関する諸計画・ビジョン等の見直し等を行い、新市の総合的かつ計画的な施策を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】</p>
② 総合的な保健・医療・福祉連携拠点施設の整備	<p>全ての市民が、健やかで安心・快適な生活を維持し、生涯を通じて生活の質の向上が実現できるよう、保健・医療・福祉の機能が連携した、総合的な機能を持つ施設およびサービス供給体制の整備を推進します。 《重複記載》</p> <p>沼南町域における医療拠点の整備については、そのあり方に関する検討を行うこととします。</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>
③ 保健所の設置、運営	<p>中核市への移行に伴い、市が保健所の運営主体となることにより、市民に対し身近で、より充実した総合的なサービスの供給体制づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所政令市移行準備 ・移行後の保健所運営 <p style="text-align: right;">【住民福祉の向上】</p>
④ ノーマライゼーションの推進	<p>市民だれもが、安心して自立した生活を送れるよう、ノーマライゼーション社会の実現を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者療護施設の整備 ・障害者等の雇用の場の確保など <p style="text-align: right;">【住民福祉の向上】</p>
⑤ 子育て支援施策の充実	<p>子どもの健やかな成長を支え、また子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。なお、環境づくりに際しては、民間活力の活用を含め、地域一体となった取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童センターの整備（大津ヶ丘、豊四季台、光ヶ丘） ・保育園の整備（民間等） ・学童保育の充実 ・子育て、教育を通じた地域づくり基金の創設など <p style="text-align: right;">【住民福祉の向上】</p>
⑥ 健康福祉の充実	<p>子どもからお年寄りまで、地域で安心して生きがいを持って暮らすことができるよう、拠点整備や地域で支えあう仕組みづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防拠点の整備 ・各種相談体制の整備 ・世代間交流を図る複合施設の整備 ・地域ケアシステムの構築など <p style="text-align: right;">【住民福祉の向上】</p>
⑦ 保健・衛生・医療・福祉関連の支援の一元化	<p>新市において、安心して自立した生活をおくることができるよう、生計の保障や、各種支援・サービス内容等を一元化します。</p> <p>また、関連するサービスを提供する法人等に対する助成等についても一元化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種民生関係扶助費に係る事業（介護用品給付事業他、支援費制度施設支援、各種予防接種事業、学童保育整備事業など）など <p style="text-align: right;">【住民福祉の向上】</p>

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

新市の一体的な防犯・防災体制の充実を推進します。

また、新市のどの地域においても、安全・安心な暮らしができるよう、暮らしを支える施設等の整備を推進します。

事業名	事業概要
① 防災体制の整備	<p>災害に強い地域づくりに向け、防災体制の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の見直し ・飲料水・消火用水等の確保 ・自主防災組織の充実 ・地域防災無線の整備 ・防災に関する普及啓発の充実 ・消防拠点を活用した啓発事業の充実 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>
② 消防体制の整備	<p>新市におけるバランスのとれた消防体制の整備と、消防力・救命率等の向上に向けた総合的な取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署および分署の新設、移転、整備の推進と、それに伴う車両等の配置 ・高度情報処理技術を活用した消防緊急システムの構築 ・消防用無線及び救急用無線通信の整備 ・消防団施設（器具置場）の建設、維持管理 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>
③ 市内各駅周辺のバリアフリー化	<p>すべてのひとにやさしいまちづくりを推進するため、市内全ての駅及び駅周辺の高低差改善（エレベータの設置など）、トイレの改善、誘導ブロックの設置等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR常磐線の市内各駅（事業者：JR東日本、道路管理者） ・東武野田線の市内各駅（事業者：東武鉄道、道路管理者） ・つくばエクスプレスの市内各駅（事業者：首都圏新都市鉄道、道路管理者） <p>など</p> <p style="text-align: right;">【均衡ある発展】【住民福祉の向上】</p>
④ 公共施設の耐震性向上及び老朽化対策	<p>新市の一体的な防災力の向上に向け、公共施設の耐震診断・補強を、必要性の高いものから計画的に推進し、地震に強い施設整備に取り組めます。また、老朽化により本来の機能が損なわれた公共施設への対応に取り組むことで、安全・安心な生活環境の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育施設等の耐震補強 《重複記載》 ・庁舎等の耐震補強 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>
⑤ 防犯体制の整備	<p>安心・安全な暮らしを守るため、防犯体制の整備に向けた、犯罪を起こさせない人づくり、組織づくり、地域づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯体制の整備 ・防犯活動への支援 ・啓発事業の推進 <p>など</p> <p style="text-align: right;">【一体性の確立】【住民福祉の向上】</p>

「子どもからお年寄りまで安心・安全に暮らすことができるまちづくり」
に係る重点事業等 一覧

【新市全域にわたる事業】

- 総合的な保健・衛生・医療・福祉関連施策の推進
- 保健所の設置、運営
- ノーマライゼーションの推進
- 子育て支援施策の充実（保育園の整備など）
- 健康福祉の充実
- 保健・衛生・医療・福祉関連の支援の一元化
- 防災体制の整備
- 消防体制の整備
- 公共施設の耐震性向上及び老朽化対策
- 防犯体制の整備

【整備地域を検討する事業】

- 健康福祉の充実（うち世代間交流を図る複合施設の整備）

【新市北部】

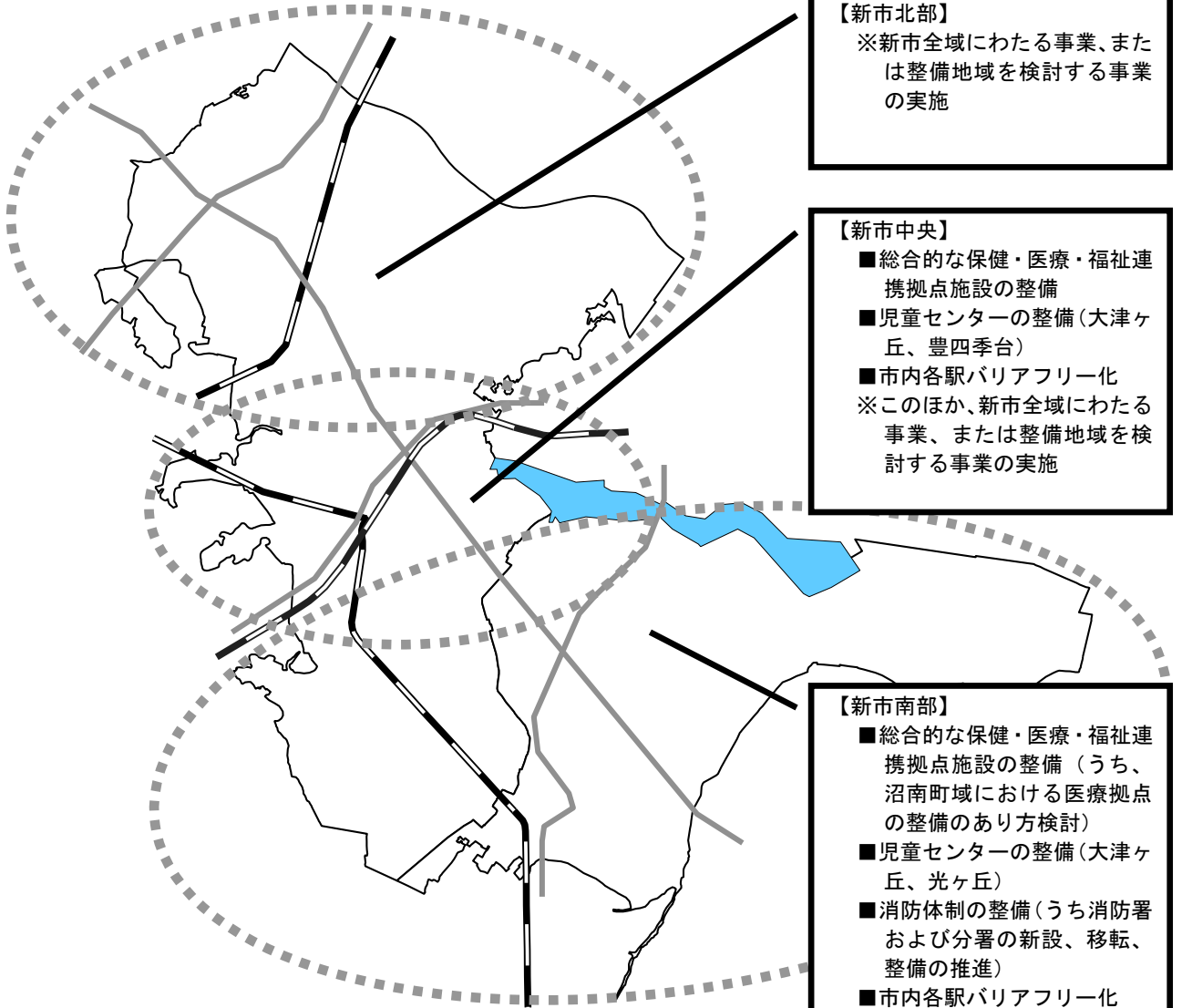
- ※新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施

【新市中央】

- 総合的な保健・医療・福祉連携拠点施設の整備
- 児童センターの整備（大津ヶ丘、豊四季台）
- 市内各駅バリアフリー化
- ※このほか、新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施

【新市南部】

- 総合的な保健・医療・福祉連携拠点施設の整備（うち、沼南町域における医療拠点の整備のあり方検討）
- 児童センターの整備（大津ヶ丘、光ヶ丘）
- 消防体制の整備（うち消防署および分署の新設、移転、整備の推進）
- 市内各駅バリアフリー化
- ※このほか、新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施



5. 自立性の高い都市の実現

(1) 新しい市域に対応した総合的な施策の推進

柏市と沼南町のこれまでのまちづくりの蓄積・方針を活かしつつ、新たな行政課題等に対応し、新しい市域での総合的な施策を推進します。

事業名	事業概要
① 各種計画等の見直し及び新しい計画の策定 (総合的な施策の推進)	総合計画や施策分野ごとの各種計画などについて、必要に応じ、新しい市域に対応する形で、見直しや新しい計画の策定に取り組みます。また、新市のまちづくりが計画的に進められるよう、体制を整備します。 【一体性の確立】

(2) 協働のまちづくりの推進

よりよい公共的サービスの提供に向け、地域に関わる多様な主体と行政との協働によるまちづくりを推進します。

事業名	事業概要
① 総合的な市民参加、コミュニティ等関連施策の推進	市民参加、コミュニティ、男女共同参画等に関する諸計画・ビジョン等の見直し等を行い、新市の総合的かつ計画的な市民参加、コミュニティ等関連施策を推進します。 【一体性の確立】
② コミュニティセンターの整備 《重複記載》	沼南町域におけるコミュニティエリアの設定に伴い、エリアの拠点となるコミュニティセンター（近隣センター）の整備を推進します。また、本施設については、他の行政サービス施設と併設することも検討します。 ・手賀地区 ・藤ヶ谷地区 【住民福祉の向上】
③ 市民活動支援拠点の整備 《重複記載》	ボランティア団体、NPO、文化・スポーツ団体などへの活動支援を目的とし、事務所スペースの確保と活動拠点を整備します。 【一体性の確立】【住民福祉の向上】
④ (仮称)市民公益活動支援基金の創設 《重複記載》	市民参画の推進と市民活動支援、地域コミュニティ活動の推進等のため、(仮称)市民公益活動支援基金を創設します。 【一体性の確立】【住民福祉の向上】

(3) 庁舎等の整備

新市におけるきめ細やかな行政サービスの提供と効率的な行政運営の推進に向け、庁舎等の整備を推進します。

事業名	事業概要
① 庁舎等整備事業	本計画第6章に示す公共的施設の統合整備の方向性に基づき、庁舎等の整備を推進します。 【一体性の確立】【住民福祉の向上】
② コンピュータシステムの整備	新市の各公共施設等を結ぶ情報ネットワークの整備や、コンピュータシステムの整備を推進します。 【一体性の確立】【住民福祉の向上】

(4) 中核市への移行

中核市への移行と、移行後の事務のために必要な事業を推進します。

事業名	事業概要
① 中核市関連事業	中核市としての事務を行うために必要な条件整備を推進します。 ・保健所の設置、運営 《重複記載》 ・計量器関連事務の準備、維持更新 など 【住民福祉の向上】

参考 中核市へ移行した場合に、新たに処理することとなる主な行政事務の種類

- 福祉（民生行政）に関する事務
 - ・身体障害者手帳の交付
 - ・母子相談員の設置
 - ・母子・寡婦福祉資金の貸付
 - ・地方社会福祉審議会の設置・運営
 - ・社会福祉法人の設立認可、監督
 - ・特別養護老人ホームの設置認可、監督
 - ・保育所の設置認可、監督
- 保健衛生行政に関する事務
 - ・飲食店、興行場、旅館、公衆浴場の営業の許可
 - ・理容所、美容院、クリーニング所の開設届の受理、指導監督
 - ・診療所、助産所の開設許可
 - ・結核予防に係る指定医療機関の指定
 - ・食品検査
 - ・感染症のまん延防止のための対策措置
 - ・低体重児や身体障害児に対する医療給付
- ※保健衛生に関する多くの事務は、保健所を設置し、処理することになります。
- 都市計画等に関する事務
 - ・屋外広告物の条例による設置制限
 - ・土地区画整理組合の設立認可
 - ・特定優良賃貸住宅の供給計画の認定
 - ・都市計画法に基づく開発審査会の設置
- 環境保全に関する事務
 - ・産業廃棄物処理施設の設置、変更の許可、指導監督
 - ・ばい煙発生施設の監視指導
 - ・騒音、振動、悪臭の規制地域の指定、規制基準の設定
 - ・ダイオキシン類の監視、規制
- 文教行政に関する事務
 - ・県費負担教職員の研修
 - ・文化財保護に関する事務

※ このほか、県との協議等により、移譲される事務が増えることも考えられます。

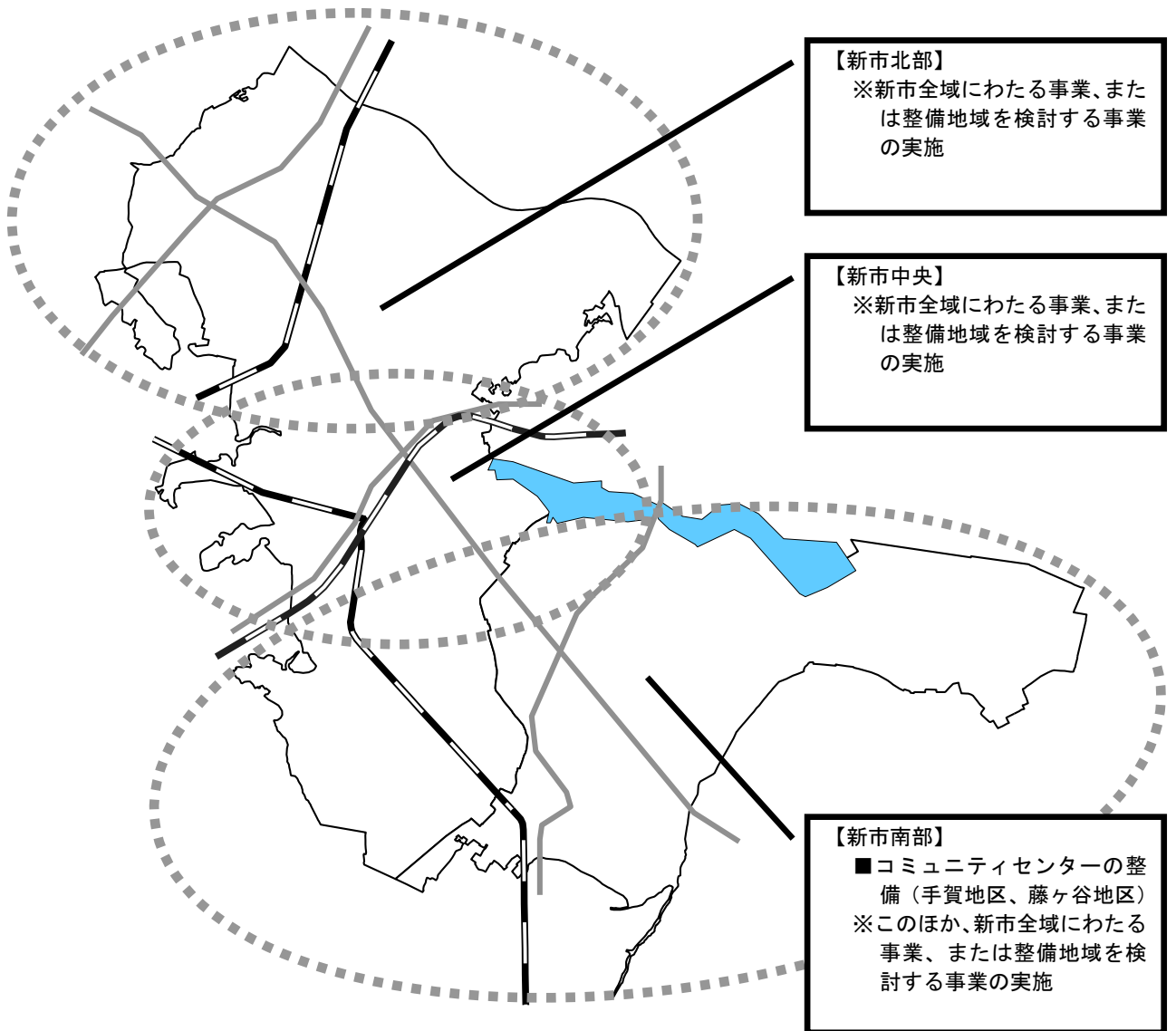
「自立性の高い都市の実現」に係る重点事業等 一覧

【新市全域にわたる事業】

- 各種計画等の見直し及び新しい計画の策定
- 総合的な市民参加、コミュニティ等関連施策の推進
- （仮称）市民公益活動支援基金の創設
- 庁舎等整備事業
- コンピュータシステムの整備
- 中核市関連事業

【整備地域を検討する事業】

- 市民活動支援拠点の整備



【新市北部】

※新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施

【新市中央】

※新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施

【新市南部】

■コミュニティセンターの整備（手賀地区、藤ヶ谷地区）
※このほか、新市全域にわたる事業、または整備地域を検討する事業の実施

第5章 新市における千葉県事業の推進

1. 千葉県の役割

- 千葉県は、新市の一体性を高めるための事業を推進するとともに、市町村合併に伴う負担を軽減するため「ふさのくに合併支援交付金」により財政支援を行います。
- 千葉県は、新市の拠点性を高めるため、つくばエクスプレスや一般国道16号千葉柏道路及び主要地方道船橋我孫子線等の広域交通体系の整備促進に努めるとともに、柏都心部及びつくばエクスプレス沿線地域等を中心に首都圏における学術・産業・文化の交流拠点として育成・整備に努めます。
- 千葉県は、地方分権を推進するため、新市の中核市移行に際し、権限移譲を積極的に推進します。

2. 新市における千葉県事業

【重点事業】

事業名	事業概要
県道の整備促進	新市の交通体系の骨格をなし、かつ広域的に重要な役割を果たす次の道路の整備を推進する。 <ul style="list-style-type: none">沼南都市計画道路3.3.1号(塚崎箕輪線)柏都市計画道路3.3.2号(増尾南増尾線)主要地方道市川柏線一般県道柏印西線一般県道白井流山線
河川の整備等	安全な川づくりを進めるとともに、沼の水質浄化を図ります。 <ul style="list-style-type: none">一級河川大津川の整備手賀沼の水質浄化
広域的な緑地空間の整備	<ul style="list-style-type: none">手賀沼ふれあい緑道の利便性の向上柏の葉公園の整備促進(野球場等)
安全・安心	<ul style="list-style-type: none">交番・駐在所等の整備

新市における千葉県事業 一覧

【新市全域にわたる事業】

- 交番・駐在所等の整備

【道路整備】 ※下図に、点線矢印としておおまかな位置を図示

- 県道の整備促進
 - ・ 沼南都市計画道路 3. 3. 1号(塚崎箕輪線)
 - ・ 柏都市計画道路 3. 3. 2号(増尾南増尾線)
 - ・ 主要地方道市川柏線
 - ・ 一般県道柏印西線
 - ・ 一般県道白井流山線
- 新市と共に推進する路線
 - ・ 一般国道 16号千葉柏道路

【整備地域を検討する事業】

—

【新市北部】

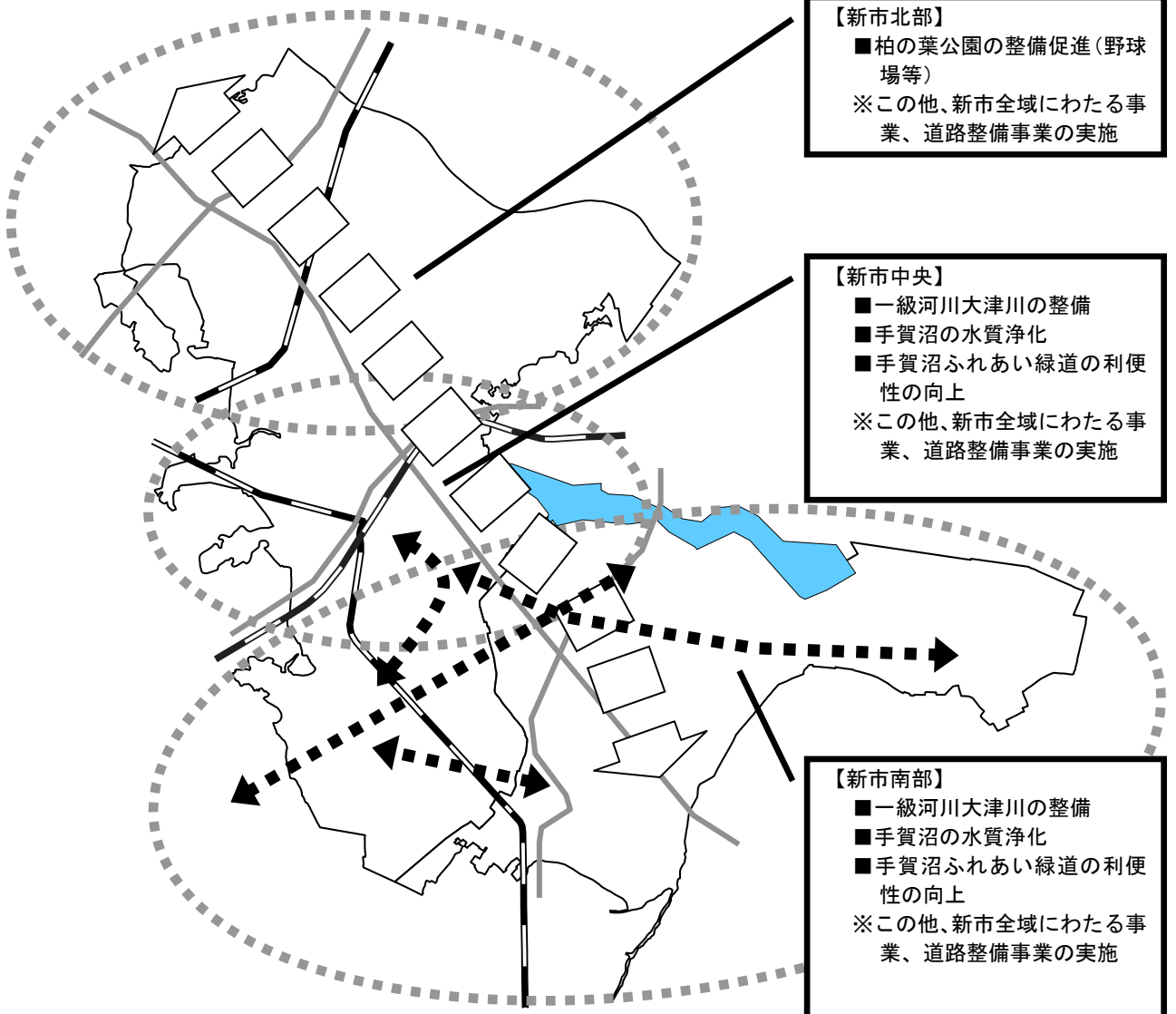
- 柏の葉公園の整備促進(野球場等)
- ※この他、新市全域にわたる事業、道路整備事業の実施

【新市中央】

- 一級河川大津川の整備
- 手賀沼の水質浄化
- 手賀沼ふれあい緑道の利便性の向上
- ※この他、新市全域にわたる事業、道路整備事業の実施

【新市南部】

- 一級河川大津川の整備
- 手賀沼の水質浄化
- 手賀沼ふれあい緑道の利便性の向上
- ※この他、新市全域にわたる事業、道路整備事業の実施



第6章 公共的施設の統合整備

各種公共的施設の統合整備にあたっては、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、利用の実態や利便性、効率性、民間等の活用などを踏まえた適正配置を基本に、財政状況を勘案しながら検討していくものとします。

施設名	統合整備の方向性
庁舎	新市の事務所は柏市の庁舎に置く。沼南町の庁舎は、支所及び分庁機能を配置するほか、住民の利便性や地域発展に資するため、市民活動支援拠点及び図書館分館を配置し、有効活用を図る。 併せて、柏市の出張所についても機能を見直し、支所に統合整理するとともに、行政サービスセンターの機能の充実を図る。
消防本部庁舎	柏市の本部に統合するとともに、沼南町の本部は署とする。
水道部庁舎	柏市の庁舎に統合する。
中央公民館	柏市の中央公民館に統合するとともに、沼南町の中央公民館はコミュニティセンターとする。

第7章 財政計画

新市の財政運営については、将来にわたる健全財政の維持を基本とし、積極的に合併に伴う経費削減効果をあげるよう努めるとともに、合併特例債などの財政支援策を効果的に活用し、建設計画に位置づけた事業を推進します。

■合併に伴う影響額

歳入

単位：百万円

区 分		当初計画期間 H17～H26	延長計画期間 H27～H36	計画期間合計
1 市税 (制度統一による増)	法人市民税法人割, 事業 所税, 市街化区域内農地 の宅地並課税	1,413	2,510	3,923
2 普通交付税				
①合併補正・合併算定替の増		7,830	1,865	9,695
②特例債〈建設〉元利償還分	元利償還金×70%	1,578	11,301	12,879
③特例債〈基金〉元利償還分	元利償還金×70%	0	1,044	1,044
④中核市移行への需要増		20,232	25,290	45,522
3 特別交付税(合併措置)	公共料金格差調整, 合併 需要の包括的措置	584	0	584
4 使用料・手数料		170	260	430
5 国庫支出金	新市計画事業に対する 補助, 3年間	450	0	450
6 県支出金	伝統文化保存, 行政格差 是正への補助, 5年間	500	0	500
7 市債				
①合併特例債〈建設〉	事業費×95%	13,291	14,069	27,360
②合併特例債〈基金〉	事業費×95%	0	2,850	2,850
合 計 A		46,048	59,189	105,237

歳出

単位：百万円

区 分		当初計画期間 H17~H26	延長計画期間 H27~H36	計画期間合計
1	人件費（一般職員の減）	△ 10,975	△ 19,470	△ 30,445
2	人件費（議員等の減）	△ 958	△ 1,320	△ 2,278
3	扶助費，物件費等			
	①事務事業調整による増	7,000	7,000	14,000
	②中核市移行分	20,232	25,290	45,522
4	合併時経費			
	①国庫支出金分 新市計画事業	450	0	450
	②県支出金分 伝統文化保存，行政格差 是正	500	0	500
5	合併特例債事業			
	①普通建設事業費 限度額 288 億×100%	13,990	14,810	28,800
	②基金積立金 限度額 40 億×80%	0	3,000	3,000
6	公債費			
	①合併特例債〈建設〉償還 元利償還額	2,255	16,144	18,399
	②合併特例債〈基金〉償還	0	1,490	1,490
合 計 B		32,494	46,944	79,438

収 支 (A-B) C	13,554	12,245	25,799
-------------	--------	--------	--------